

舞鶴発電所 1号機における硫黄酸化物の濃度および排出量の 条例規制値ならびに環境保全協定値の超過

2024年5月9日
関西電力株式会社

当社舞鶴発電所 1号機（京都府舞鶴市、90万kW）において、5月8日18時頃、運転中の排出ガスにおける硫黄酸化物の濃度および排出量が、京都府の条例規制値ならびに京都府、舞鶴市、高浜町との環境保全協定値を超過しました。同日19時頃、硫黄酸化物の排出を止めるため、発電設備を停止しました。

本日、排出ガス中の硫黄酸化物の処理を行う脱硫装置吸収塔内部の確認を行ったところ、当該装置内の上部デッキに損傷を認めました。
なお、当該箇所が損傷した原因については、調査中です。

本事象に伴う負傷者はありません。

地元の方々をはじめ、関係者の皆さまにご心配・ご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

<参考：舞鶴発電所の概要>

	1号機	2号機
運転開始	2004年8月	2010年8月
定格出力	90万kW	90万kW
運転状況	停止中	停止（定期点検）中
燃料	石炭	石炭

所在地：京都府舞鶴市字千歳560番地5

以上

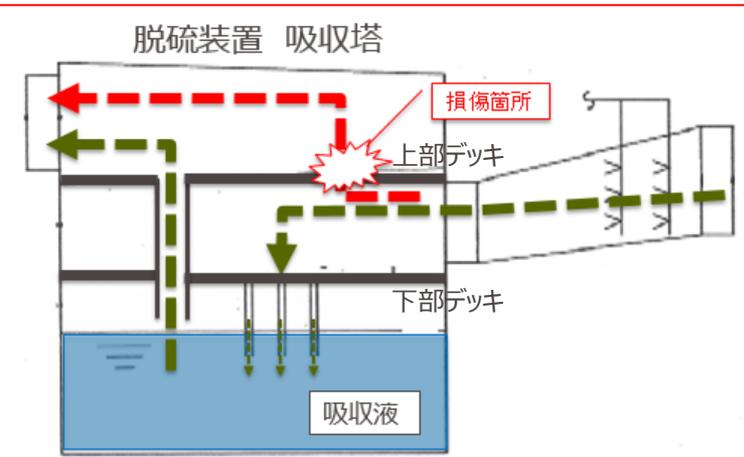
添付資料：舞鶴発電所 1号機における調査概要および調査結果

【調査概要】

通常、脱硫装置により硫黄酸化物を除去しているが、今回、条例規制値および環境保全協定値を超過したため、脱硫装置の吸収塔について調査を実施。

【調査結果】

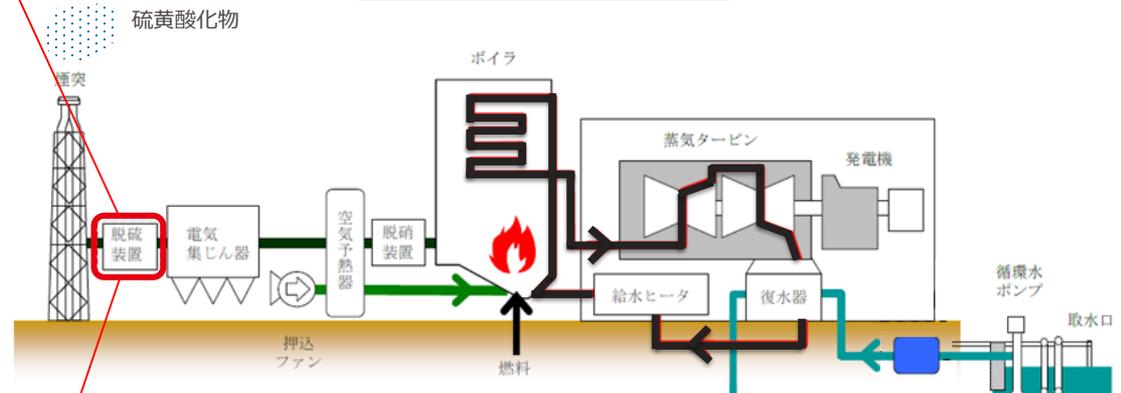
脱硫装置の吸収塔内の上部デッキに約 1.6 m × 約 2 m の損傷を認めた。
 (上部デッキの大きさ：約 3.3 m × 約 2.2 m)



通常、排出ガスを吸収液に吹き込み、排出ガス中の硫黄酸化物を吸収させる

← 通常の排出ガスの流れ
 ← 今回の排出ガスの流れ

舞鶴発電所 1号機 設備概要



京都府、舞鶴市、高浜町との環境保全協定値と京都府の条例による規制値

硫黄酸化物	環境保全協定値	条例規制値	実績値 (推定最大値) ※
煙突入口濃度 [ppm]	49	-	約 370 〔通常時：約 8〕
時間当たり総排出量 [m ³ N/h]	255	515	約 640 〔通常時：約 18〕

※計器の最大値を超過し計測が行えなかったことから、脱硫装置入口の硫黄酸化物が全量処理されずに煙突から大気に放出されたと仮定した最大値を計算したものの。